

入札説明書 新旧対照表

No	頁	第1	1	(1)	1)	①	ア	項目等	修正前	修正後
1	19	5	2	(10)		①		(10)入札及び提案に係る書類の受付	① 受付期間:令和6年3月28日(木)から令和6年4月3日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。	① 受付期間:令和6年4月3日(水)午前9時から午後5時までとする。
2	20	5	2	(13)				(13)入札に関する事項	—	(13)入札に関する事項 本手続きは、次年度当初予算成立及び沖縄振興特別推進交付金に係る予算使用を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立及び交付決定後に効力を生じる事業である。 したがって、市議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。 また、次年度当初予算成立後においても、沖縄振興特別推進交付金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。

要求水準書 新旧対照表

No	本編	添付資料	閲覧資料	頁	第1章	第1節	1.	(1)	1)	①	i)	ア	項目等	修正前	修正後
1	○			22	第2章	第1節	1.				vi)		1.業務の対象範囲	vi)本市が市議会や市民等に向けて設計内容に関する説明を行う場合や国へ交付金の申請を行う場合等、本市の要請に応じて説明用資料を作成し、説明に関する協力を行うこと。	vi)本市が市議会や市民等に向けて設計内容に関する説明を行う場合や国へ交付金の申請を行う場合等、本市の要請に応じて説明用資料を作成し、説明に関する協力を行うこと。なお、事業契約締結後の令和6年10月頃に市民説明会を開催予定である。
2	○			27	第2章	第3節	1.						表 12 対象施設の諸室構成	外構等：駐輪場(計64台)	外構等：駐輪場(計74台)
3	○			32	第2章	第3節	2.	(4)	1)		ii)		1) 共通	ii)大雨や台風などの外的要因に対して十分に耐える構造とする。また、外的要因の他、気温などによる仕上げ材の変形による漏水に十分留意すること。なお、タイルによる外装仕上げは禁止とする。	ii)大雨や台風等の外的要因に対して十分に耐える構造とする。また、外的要因の他、気温などによる仕上げ材の変形による漏水に十分留意すること。なお、タイルによる外装仕上げは禁止とする。
4	○			79	第2章	第3節	8.	(9)	10)		ix)		10) その他	i)複合施設内のサイン計画については、案内表示も含め、施設の案内板をシンプルかつ大きな文字のデザインで、施設内部の分かりやすい位置に設置すること。楽しく親しみのあるデザインに配慮し、シンボル化した方が望ましいものについては、ピクトグラムとしてもよい。す。なお、室名称のサインは、すべての諸室に設けること。	ix)複合施設内のサイン計画については、案内表示も含め、施設の案内板をシンプルかつ大きな文字のデザインで、施設内部の分かりやすい位置に設置すること。楽しく親しみのあるデザインに配慮し、シンボル化した方が望ましいものについては、ピクトグラムとしてもよい。なお、室名称のサインは、すべての諸室に設けること。
5	○			88	第3章	第2節	4.	(1)			iii)		(1) 那覇市民会館の解体・撤去業務	iii)周辺の工作物等に影響を及ぼさないような対策を行うとともに、騒音、振動、排気ガス、粉塵等の低減を図る等周辺環境保全に努めること。また、「閲覧資料3 既存施設現況図」を参照の上、は杭の撤去も計画に含め、実施すること。なお、予測できない杭が発見された場合は、処理に必要な追加費用を協議の上、本市が負担することとする。なお、建設リサイクル法による特定建設資材については、再資源化に努めること。	iii)周辺の工作物等に影響を及ぼさないような対策を行うとともに、騒音、振動、排気ガス、粉塵等の低減を図る等周辺環境保全に努めること。また、「閲覧資料3 既存施設現況図」を参照の上、杭の撤去も計画に含め、実施すること。なお、予測できない杭が発見された場合は、処理に必要な追加費用を協議の上、本市が負担することとする。なお、建設リサイクル法による特定建設資材については、再資源化に努めること。
6	○			93	第3章	第2節		(1)		③	xv)		【完成時の提出書類】	xv)施設案内映像(DVD)	xv)施設案内映像(DVD)：3枚
7	○			106	第5章	第1節					ii)		第1節民間収益事業総則	ii)民間施設に係る土地の貸付条件については、第1章第5節5(2)「民間収益事業による収入及び負担」を参照のこと。	ii)民間施設に係る土地の貸付条件については、第1章第5節6(2)「民間収益事業による収入及び負担」を参照のこと。
10	○													本文中における文言を、次のように修正。 修正前：可動間仕切り 修正後：移動間仕切り	
11		資料14					2.	(1)		①			①電気設備	i) 受変電設備：(定期点検)年1回(巡視・外観点検)年6回	i) 受変電設備：(年次点検)年1回(月次点検)年11回
12		資料14					2.	(1)		②	iii)		②空調換気設備	iii) 自動制御設備(空調換気設備等)：年6回	iii) 自動制御設備(空調換気設備等)：年2回

事業契約書(案) 新旧対照表

No	仮事業契約書	事業契約約款	別紙	頁	第1章	第1節	第1条	1	(1)	ア	項目等	修正前	修正後
1		○		17	第6章	第1節	第46条	2			(維持管理業務計画書)	<p>2 事業者は、契約関係書類及び維持管理業務仕様書に従い、市と協議し、市の承諾を得た上で、翌事業年度の事業者による本施設の維持管理業務について、業務実施体制、業務実施工程等の維持管理業務の実施のために必要な事項を記載した維持管理業務計画書を、毎年、当該事業年度の前年度の1月末日(最初の業務実施年度に係る維持管理業務計画書については本施設の引渡し予定日の2か月前の日)までに市に提出しなければならない。</p>	—

民間収益事業に係る基本協定書(案) 新旧対照表

No	頁	第1条	1	(1)	項目等	修正前	修正後
1	1	3	2		第3条(本協定の有効期間)	2 事業用定期借地権設定契約が締結に至らなかった場合には、その締結不調が確定した日をもって本協定は終了するものとする。ただし、この場合においても、第8条、第14条、第15条、第16条、第20条及び第22条の規定の効力は存続するものとする。	2 事業用定期借地権設定契約が締結に至らなかった場合には、当該事業用定期借地権設定契約の締結不調が確定した日をもって本協定は終了するものとする。ただし、この場合においても、第8条、第14条、第15条、第16条、第20条及び第22条の規定の効力は存続するものとする。
2	2	3	3		第3条(本協定の有効期間)	3 市と事業者【又は[ ](落札者が設立するSPC名を記載)】との間で、「新真和志複合施設建設事業 事業契約書」の締結に至らなかった場合には、市と事業者【又は「代表企業」】は、当該基本協定の締結不調が確定した日をもって本協定は終了するものとする。ただし、この場合においても、第8条、第14条、第15条、第16条、第20条及び第22条の規定の効力は存続するものとする。	3 市と事業者【又は[ ](落札者が設立するSPC名を記載)】との間で、「新真和志複合施設建設事業 事業契約書」の締結に至らなかった場合には、市と事業者【又は「代表企業」】は、当該事業契約の締結不調が確定した日をもって本協定は終了するものとする。ただし、この場合においても、第8条、第14条、第15条、第16条、第20条及び第22条の規定の効力は存続するものとする。

様式集及び作成要領 新旧対照表

No	書類名	様式番号	頁	I.	(1)	1)	①	様式1-1	項目等	修正前	修正後
1	様式集及び作成要領		2	II.					<入札書類審査に係る提出書類の構成>	項目：公共施設用駐車場に係る価格提案書 様式：指定 No： A-5 枚数制限： 1	項目：公共施設用駐車場に係る価格提案書 様式：指定 No： A-5 枚数制限： 2
2	様式集及び作成要領		4	II.					<入札書類審査に係る提出書類の構成 3/4 >	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (1)民間施設必須事業の事業計画(駐車場事業、カーシェアリング事業) 様式： 共通 No： F-2	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (1)民間施設必須事業の事業計画(駐車場事業、カーシェアリング事業) 様式： 共通 No： F-1
3	様式集及び作成要領		4	II.					<入札書類審査に係る提出書類の構成 3/4 >	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (2)地域経済への貢献 様式： ①指定、②共通 No： F-3	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (2)地域経済への貢献 様式： ①指定、②共通 No： F-2
4	様式集及び作成要領		4	II.					<入札書類審査に係る提出書類の構成 3/4 >	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (3)地域社会への貢献 様式： 共通 No： F-4	分類： V 入札者独自の提案に関する事項 項目： (3)地域社会への貢献 様式： 共通 No： F-3
5	様式集及び作成要領		7	III.	(2)		④		④電子媒体(CD-R)	・提案書提出時には、提出書類と同じ内容を保存した電子媒体(CD-R)を7枚提出すること。なお、当該電子媒体には、事業名、入札参加グループ名を明記すること。ただし、様式A-3、様式A-4、様式A-4別表、様式A-5、様式A-6は除く。	・提案書提出時には、提出書類と同じ内容を保存した電子媒体(CD-R)を、正・副本1枚、副本6枚、合計7枚を提出すること。なお、当該電子媒体には、事業名、入札参加グループ名を明記すること。ただし、様式A-3、様式A-4、様式A-4別表、様式A-5、様式A-6は除く。
6	様式集及び作成要領							様式F-2	V 入札者独自の提案に関する事項 (2)地域経済への貢献 市内雇用者数	様式F-3	様式F-2